

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和6年度第3回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和6年11月25日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分から午後4時26分まで
開 催 場 所	久喜市役所 会議室棟 第2・3会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	浅海 聡史、石上 泰州、池田 達郎、大平 希美、 桂田 恵子、高山 幸彦、富田 伯枝、野村 祐輔、 林 成光、松本 陽子、山田 理恵子、吉田 正幸、渡邊 泰充
欠席委員（者）氏名	
説明者の職氏名	企画政策課 課長 菊地 諭 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨
事務局職員職氏名	企画政策課 課長 菊地 諭 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨 企画政策課 行政管理係主事 千葉 奈津美
会 議 次 第	○令和6年度第3回久喜市行政評価委員会 1 開 会 2 議 題 （1）令和6年度行政評価結果について （2）その他 3 閉 会
配 布 資 料	・次第 ・資料1 令和6年度行政評価シート意見・質問一覧 （令和6年11月25日現在） ・資料2 令和6年度行政評価シート意見（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人



発言者・会議のてん末・概要

令和6年度第3回久喜市行政評価委員会

1 開会

菊地課長

皆様こんにちは。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和6年度第3回久喜市行政評価委員会を開催させていただきます。

はじめに、現在の出席委員についてご報告いたします。本日は委員13人全員にご出席いただいておりますので、本委員会は成立いたしますことをご報告申し上げます。

次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

第1回、第2回と同様となりますが、会議録作成のため録音させていただき、ご発言の際はマイクを通していただくようお願いいたします。また、会議は公開となります。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

- ・次第
- ・令和6年度行政評価シート意見・質問一覧（令和6年11月25日時点）
- ・令和6年度行政評価シート意見（案）

また、第1回、第2回委員会で使用した資料を、本日の委員会でも引き続き使用します。

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

（不足等なし）

それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

石上委員長

（委員長挨拶）

菊地課長

ありがとうございました。

次に、会議録に署名をいただく委員の確認をお願いいたします。

石上委員長

今回の署名委員は名簿順ですと、大平委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大平委員

（了承）

菊地課長

それでは、審議に移らせていただきます。

会議の進行につきましては、石上委員長に議長をお願いいたします。

## 2 議 題

### (1) 令和6年度行政評価結果について

石上委員長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

議題（1）令和6年度行政評価結果について、事務局から説明をお願いします。

荒木係長

まず、本日の配布資料について、説明させていただきます。

「令和6年度行政評価シート意見・質問一覧」は、基本目標5から基本目標8及び、全体に対する質問・意見について、委員の皆様から寄せられた意見や質問を整理いたしました。事務局において、文言の表記や施策の割り振りを調整しております。事前にメールでお送りした資料では記載していなかった、各所管課に確認した回答を記載しております。

「令和6年度行政評価シート意見（案）」は、前回の委員会においてご審議いただいた内容を基に、基本目標1から基本目標4までの意見（案）を取りまとめたものでございます。こちらは事前にメールでお送りした資料と同一のものでございます。

次に、本日の審議の進め方について説明させていただきます。

まず、前回の委員会で保留とさせていただいた質問について、担当課に確認した結果を事務局から回答します。

次に、前回の委員会に引き続き、令和6年度行政評価シートの「行政評価委員会の意見」欄に記載する意見についてご審議いただきます。

本日の委員会では、基本目標5から8までの13施策について審議し、全体に対する意見等について審議をお願いしたいと考えております。

最後に、基本目標1から4までの意見（案）についてご審議いただきます。

会議の時間の都合もございまして、時間中に審議可能な箇所までご確認いただければと思います。

本日の会議終了後、基本目標5以降を加えた意見（案）をメールにてお送りします。本日の会議で確認できなかった箇所も含めて、ご確認いただき、修正箇所についてご連絡いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

ご確認いただきました内容を事務局にて取りまとめし、委員長一任のうえ、意見欄を確定させていただきたく存じます。確定した意見につきましては、委員の皆様へ後日通知させていただきます。

事務局からは以上でございます。

石上委員長

事務局から、資料や審議の進め方について説明がありました。

事務局の説明について、ご質問等がありましたら、お願いします。

（意見等なし）

前回の委員会で保留となっていた案件について事務局から説明をお願いします。

荒木係長

第2回委員会で保留した質問について、担当課に確認した結果をご報告申し上げます。

まず、施策2-5に関して、

「久喜市シルバー人材センター登録者数と、その男女比を伺いたい。また、登録後

の研修体制について確認したい。」

という質問がございました。

担当課からの回答といたしまして、

「シルバー人材センターに確認したところ、令和5年度末現在の会員数は、1,014人、男性723人、女性291人とのことです。また、登録後に行っている研修は、新規入会員の安全就業のための「新入会員安全研修」、商業施設で就業する会員を対象とした「接遇研修」、派遣職員を対象とした「コミュニケーション研修」や「クレーム研修」、作業に必要な技能と安全知識を習得する「草刈り技能講習会」、AEDを備えた公共施設で就業する会員を対象とした「救命救急講習会」等の研修を会員に受講させています。」

とのことでございます。

次に、施策4-1に関して、

「さいたま市と越谷市において、買い取り等で収集された金属等を含む製品の屋外保管を制限する条例が施行されたと聞いている。久喜市における状況は、どのようになっているか。」

という質問がございました。

担当課からの回答といたしまして、

「埼玉県において、埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例や関連規則が令和6年7月9日に公布されました。さいたま市と越谷市を除く県内全市町村が対象であり、屋外における特定再生資源の不適切な保管等による環境悪化を防止するため、事業場の施設等に係る基準を定め、屋外保管業を許可制とするもので、令和7年1月1日より施行されます。施行後は、県が本条例に関する許可申請等を受付することになります。市では、本条例の施行について、広報紙等で周知を行う予定です。」

とのことでございます。

前回の委員会での質問事項については以上でございます。

石上委員長

ただいまのご説明でご不明な点、あるいはご意見ございますか。

高山委員

最後に言われたリサイクルに関する条例は、久喜市も実施する方向で進めているということですね。

荒木係長

高山委員のおっしゃるとおりでございます。

主体は、市ではなく県となりまして、県内全域で実施していくとのことです。先行している、さいたま市や越谷市は、それぞれ独自の条例に基づいて実施しているものでございます。

石上委員長

県の事業として既に進められているということのようでございます。

審議の時間が限られておりますことから、先に進めさせていただきまして、前回に引き続き、行政評価委員会意見欄について審議を行っていきたいと思います。

最初に、基本目標5について事務局から説明をお願いします。

荒木係長

基本目標5について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート質問・意見一覧」の1ページをご覧ください。

「産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる」です。  
『産業』に関する目標でございまして、施策は3つございます。

意見についてご説明させていただきます。

施策5-1に関して、4件

「農地集積・集約化が進み、効率的な農業が推進されていることが伺える。農地中間管理事業の活用の際には、耕作者や土地所有者の要望等も吸い上げ、生産性の高い良好な耕作地となるよう努めていただきたい。」

「全国梨選手権で市内の農園が最高金賞を受賞されたが、作物の販売シーズンも短いため、どんな作物においても即時に情報を広く活用できるような体制づくりに努められたい。」

「スマート農業の導入支援について、積極的に取り組まれたい。」

「農業振興拠点(道の駅)の整備について、基本設計等にかかる時間を短縮し、早期実現に向けて努力していただきたい。」

という意見がございました。

2ページをご覧ください。

施策5-2に関して、7件

「市内経済の循環の促進や新規事業を始める環境の整備、次世代産業基盤となり得る企業の進出について、積極的に推進を図られたい。」

「企業誘致を推進する体制として、企業表彰制度など、誘致企業側にメリットのあるものを久喜市独自の施策として導入を検討し、実施されたい。」

「中小企業を対象とした相談、経営改善指導を更に推進されたい。」

「久喜市商工会等と連携し、地域の人材が地域経済に関わる支援を実施されたい。」

「街の賑わいの創出に向けて、地域の企業やコミュニティへの情報提供や支援を実施されたい。」

「久喜市独自の施策であるビジネスグランプリ事業を、より周知されるよう努められたい。」

「企業誘致について、新しい企業を誘致できるよう、時勢に対応した制度の運用を期待する。」

という意見がございました。

施策5-3に関して、3件

「求職相談件数に対して、斡旋や就職者数が少ないように思われる。県やハローワークなどと連携し、より多くの就業機会が確保されるよう努めていただきたい。」

「働きたいと思っている人が地域においてライフスタイルに応じた就労ができるよう支援を行い、地域の労働力確保に向けて取り組んでいただきたい。」

「誰もが働きやすい環境づくりには民間企業との連携が不可欠と思われる。企業誘致のための横断的な取組みを推進されたい。」

という意見がございました。

基本目標5全体では、質問が6件ございました。

回答の内容については資料をご参照いただきたく存じます。

以上でございます。

石上委員長

それでは、基本目標5について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

高山委員

施策5-1の意見の4番について、私が道の駅の設置を早くやってほしいと出したのですが、その時は、道の駅の内容までは知りませんでした。

この回答にあるように、久喜市独自の、健幸・スポーツ都市としての施設整備を実施するのであれば、ますます早くやってほしいという気持ちになりました。

市長さんも、かなり強く健幸・スポーツ都市に関して言われているので、市の独自性も出てくるのではないかと期待しております。

荒木係長

今のご意見は、施策5-1の意見の4番と、質問の7番「久喜市ならではの独自性を道の駅でも検討されているのか」への回答を合わせた内容として受けとめております。

こちらの回答にありますとおり、市では他の道の駅と差別化される道の駅を整備することが必要であると考えておまして、健幸・スポーツ都市として、スポーツに親しむことのできる施設の整備や、市の特産である梨やイチゴ等の地域の農業資源を生かした農業振興拠点の施設となるよう整備することを検討してまいりたいと考えております。

石上委員長

その他、基本目標5関連で何かございますか。

松本副委員長

道の駅でも、すごく人気のある道の駅と、そうでもない道の駅があると思います。民間のホテルと併設して寝泊まりできたり、温泉に入浴できたりする道の駅を聞いたことがありますので、久喜の道の駅もいろいろチャレンジしがいがありそうです。

市の事業では公平性の観点等大変なこともあると思うのですが、道の駅に関しては、とにかくいろいろなことにチャレンジしてみたいと思います。健幸・スポーツ都市をテーマにすることも含めて、既存のイメージの枠を超えてチャレンジしてできると面白いのではないかと思いますので、意見として付け加えていただけるとありがたいです。

荒木係長

かしこまりました。

今いただいた意見も踏まえまして、委員会意見に「道の駅の整備に関する事」として、まとめさせていただければと思います。

高山委員

施策5-3に関して申し上げます。

勤労福祉センターで卓球などのスポーツができることを、私は初めて知りました。

今後、毎日興業アリーナ久喜（久喜市総合体育館）の第2体育館の修理が始まると、体育館等スポーツをやる場所が減ってしまい、予約の競争が激しくなります。

今も、体育館の予約をしようとする土曜日とか取れないことが多いので、こういった勤労福祉センターなどの施設でもスポーツできることが市民にもっと広まれば、利用者数も増えるのではないかと思いますので、スポーツ振興課などと連携をとって、何かやることを提案したいと思いました。

荒木係長

補足させていただきます。

今のご意見は施策5-3の質問及び回答に関する内容でございまして、この施設

は、卓球や吹奏楽、会議等、様々な用途に利用されています。

他の公共施設でも、卓球台を置いてある施設もいくつかありまして、第2体育館などの体育施設以外でも、卓球などを行うことができる環境はございます。

今いただいた意見につきまして、体育施設以外の施設でも、卓球などスポーツに使える設備について、担当課を通じて発信できるようにしていければと思います。

石上委員長

その他いかがでございましょうか。

渡邊委員

先ほどの道の駅の件で、現状、こういった場所で、どのような段階まで準備ができているのか、教えていただければと思います。

荒木係長

まず、道の駅の場所ですが、菖蒲地域での建設を予定しております。

2年ほど前に、市は南彩農業協同組合と、菖蒲グリーンセンターの建て替えと合わせて、新規に道の駅を整備していく方針の協定を取り交わしたところでございます。

令和5年度に、市は道の駅に関する基本構想を策定し、どのような施設を整備していくかという大まかなイメージについてまとめたところであります。

現在、農業振興課では、道の駅を整備に関する計画の策定準備を進めておりまして、構想よりも1歩進んだ形で、道の駅の施設整備内容を検討していると伺っています。先ほど話に出てきました健幸・スポーツ都市といった考え方を盛り込んだ施設の方向性などを含めて、計画を取りまとめている段階になります。

計画が取りまとまりましたら、道の駅建設に向けて具体的な形で動いていくことになるかと思えます。

石上委員長

「整備を進めます」とは、まさにもう整備に着手するという話なのですか、それとも何か準備を進めるという段階ですか。

荒木係長

現時点では、まだ整備計画の準備を進めているところです。こういった施設を建てていくか、こういった手法で建設を進めていくかといった、施設の方向性のイメージを固めている状況になります。

石上委員長

具体的な完成時期というのは、発表されているのでしょうか。

荒木係長

今の基本構想では令和9年度以降となっておりますが、順次開設していくこともあろうかと思えます。

計画や進捗状況を公表するタイミングで、担当課から、完成時期などに関する話について、市民や企業の皆様にお伝えしていくことになろうかと思えます。

石上委員長

その他、何かございますか。

(意見等なし)

基本目標6について、ご説明をお願いいたします。

荒木係長

基本目標6について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート質問・意見一覧」の3ページをご覧ください。  
「水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる」です。  
『環境保全』に関する目標でございまして、施策は3つございます。

意見についてご説明させていただきます。

施策6-1に関して、4件

「水鳥の邪魔をすることなくバードウォッチングが出来る香取公園の野鳥観察広場は、大型商業施設の隣という好立地でありながら、あまり知られていないと思われる。企業と連携して周知の工夫をされたい。」

「土地開発による利便性の向上だけでなく、今後も継続して自然環境保全地区の保全活動に努められたい。」

「市の保有する森林などを有効に活用し、自然環境の創造に活用されたい。」

「予算の方向性は縮小だが、市民の環境問題・ゴミ問題に対する意識向上のため、ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動を更に多くの人に参加するイベントとして推進されたい。」

という意見がございました。

施策6-2に関して、2件

「焼却処理した後の焼却灰の再資源化など、ごみの排出量を削減できるよう、リサイクルの推進に更に努められたい。」

「新ごみ処理施設が予定どおり稼働できるよう、地域住民・関係機関との連携を更に深めてもらいたい。」

という意見がございました。

4ページをご覧ください。

施策6-3に関して、3件

「世界的な環境問題対策の動向を注視し、市の環境への取組みに適切に反映されたい。」

「電気自動車の導入が脱炭素化の推進に単純につながるとは限らないため、脱炭素化に向けた他の取組みも推進されたい。」

「公用車の電気自動車への切替えの推進には疑問がある。メリット、デメリット面を再度洗い出し、検討いただきたい。」

という意見がございました。

基本目標6全体では、質問が5件ございました。

回答の内容については資料をご参照いただきたく存じます。

以上でございます。

石上委員長

それでは、基本目標6について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

高山委員

一般家庭から出るごみの量は、1日1人当たり600グラムほどということで、これを減らしていくことは、結構難しいと感じます。もちろん、ごみを減らしていく方向性は良いのですが、現実的にごみ処理場で焼却灰が出ます。久喜市では焼却灰を埋め立

で処理ではなく、再資源化に回しているということだったので、ぜひ継続してほしいと思います。

自治体によっては、単価が安いという予算的な理由で、焼却灰の埋め立てを選ぶことがあります。焼却灰をリサイクルして有効活用されている久喜市の取組は、大いに推進して行ってほしいと思います。

荒木係長

今のご意見について整理させていただきますと、施策6-2、意見1「焼却灰の再資源化」と、質問3「焼却灰の埋め立て先はどこか」に関わる内容でございます。

質問3の回答にありますけれども、久喜市におきましては、焼却灰は、県内や市外の3か所で処理をしております。埋め立て処理は行っており、全量を資源化処理、セメント等の原料等に再活用しております。

そのように、久喜市では、リサイクルや分別等を行ったうえで、さらに焼却灰についても再資源化をしているところでございますので、今後も継続できるよう図っていただければと思います。

石上委員長

その他よろしいでしょうか。

(意見等なし)

私から質問させていただきます。

施策6-2のKPI、ごみの排出量や最終処分量について、実績値が目標値を上回ってしまったため、達成率が100%を切っています。計算方法はどのようになっているのでしょうか。

荒木係長

第1回委員会の配布資料、行政評価シートの185ページをご覧ください。こちらの中段に、KPIとしてごみの排出量や最終処分量が記載されています。1つ目のKPIは、先ほど高山委員のご意見にありました、ごみの排出量の数値となっております。

石上委員長におっしゃっていただきましたとおり、これらのKPIにつきましては、令和9年度に向けて、目標値を下回る方向性で設定しているものになります。

ごみの排出量や最終処分量の達成率につきましては、目標値ちょうどの数字になったときに100%になるものとしています。分母を目標値、分子を目標値と実績値の差とする計算を行って、実績値が目標値より大きいほど、達成率が下がっていくよう処理を行っています。

石上委員長

その他いかがでしょうか。

吉田委員

施策6-3の公用車の電気自動車への切替についてお伺いします。

私は意見として、電気自動車のメリットやデメリットを再度洗い直して検討いただきたいと書きました。

メリットとしては、排気ガスを外部に放出しないなど、環境に配慮して利用できます。他自治体の実績では、電気自動車をカーシェアリング等に利用しています。また、災害時に蓄電池として充電すれば、エネルギーを地産地消しながら、脱炭素効果が見込めます。

一方で、デメリットとしては、車両が高価格であることや、充電設備を用意しなけ

ればならないこと、走行距離が短いことがあります。

現在、日本や海外の自動車メーカーで、プラグインハイブリッド車への方向転換を図っていますので、この辺りの流れも十分検討いただきたいと思います。

また、電気自動車の位置付けが正しいものかどうか、市民の方がどう評価するかという点も問題になるかと思いますが、その辺りを併せてご検討いただければと思います。

荒木係長

ただ今のご意見は、施策6-3の意見3や質問5に関わる内容かと思いますが。

メリットやデメリットにつきましては吉田委員のおっしゃっていただいたとおりでございます。電気自動車は化石燃料等を用いず、二酸化炭素の排出量が少なくなることが大きなメリットですが、走行距離が短いなどのデメリットもあります。

そういった視点から、プラグインハイブリッド車という質問もいただいているところでもあります。

久喜市では、小型の電気自動車を導入しています。担当課からも、電気自動車そのものの購入金額が高額であることも踏まえて導入を進めている状況であると聞いております。

電気自動車の導入以外の手法も実施して、市としては、脱炭素化、ゼロカーボンシティの実現について取り組んでいきたいと考えております。

石上委員長

意見欄について、「メリットやデメリットを再度洗い出していきたい」という方向性は問題ないかと思いますが、「疑問がある」と記載するのは、我々委員の中でも電気自動車の推進に対していろいろお考えがあるかと思いますが。

意見欄の表現については、事務局にお願いすることにいたします。

「疑問がある」という表現にはならないかもしれませんが、お含みおきいただければと思います。

その他、意見はございますか。

(意見等なし)

やはり電気自動車は高価なのですか。

井出課長補佐

今、市が公用車として導入している電気自動車は、基本的に軽ワゴンタイプです。

価格としては比較的抑えられるものですが、それでも通常の軽ワゴン車と比べると倍ぐらいの価格となってしまいます。国の補助金を利用して導入コストを抑えており、かつガソリンではなく電気を使用するため、ランニングコストも抑えられているという状況です。

また、市の公用車全部を電気自動車とするものではなく、将来的には、公用車の1割ぐらいを目指すものとなっております。そのため、ガソリン車を購入する場合につきましても、燃費が良いものを中心に入れ替えている状況であります。

先ほどのデメリットで走行距離の問題がございましたけれども、市の公用車という観点で言うと、近場を走るものであり、1回の走行で100キロメートルを超えることはあまりありません。走行後に都度充電をしておりますので、そういった課題はクリアしているかと思っております。

石上委員長

ありがとうございます。意見のまとめ方は少し工夫をしていただきます。

石上委員長

基本目標 6 全体について、他にございますか。

(意見等なし)

それでは、先に進めさせていただきます。基本目標 7 をお願いいたします。

荒木係長

基本目標 7 について、ご説明申し上げます。

「令和 6 年度行政評価シート質問・意見一覧」の 4 ページをご覧ください。

「市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる」です。

『協働』に関する目標でございまして、施策は 4 つございます。

意見についてご説明させていただきます。

施策 7-1 に関して、2 件

「コミュニティセンターの利用時間の変更、休館日の増設が予定されているとのことだが、市民にとって利便性の良い施設であってほしい。」

「地域において、世代や立場を超えて交流し、知識や経験を共有して、街づくりに活かしていただけるよう、取り組んでいただきたい。」

という意見がございました。

5 ページをご覧ください。

施策 7-2 に関して、1 件

「海外の姉妹都市との交流において、児童生徒や学生が参加する場合は、文化や価値観の違い等、こどもの人生に影響を与えるような経験を積むことのできる交流を目指していただきたい。」

という意見がございました。

施策 7-3 に関して、4 件

「行政サービス向上のため、民間活力を生かした施策を更に推進されたい。」

「高等教育機関や民間事業者と積極的に連携し、地域における人の繋がりを生む機会を創出するなど、様々な取組みを進めていってほしい。」

「PFI 等官民連携の手法を積極的に取り入れ、民間の創意工夫を有効的に活用し、行政の効率化に努められたい。」

「PFI/PPP の候補者選定において、応募した事業者の情報について多角的に検討し、事業や受益者に対するコミットメント（提案内容）を審査する体制をお願いしたい。」

という意見がございました。

6 ページをご覧ください。

施策 7-4 に関して、6 件

「「市民一人ひとりが主役！」を実現するため、市民が各々の知識や能力を活かして活躍する機会が必要である。市民に伝わるよう、市の組織で戦略的に PR に取り組んでいただきたい。」

「KPI として「人口推移における社会動態の増加数」の記載があり、3327.5% の大幅な達成率となっている。この施策の達成度を評価する指標として適切とは思えない。自然減も含めて施策を実施することが行政の取組みとしては好ましいと考える。」

「久喜市で建設を予定している余熱利用施設や公園、道の駅などの未来図や、市民サービスを取りまとめた冊子等を作成し、民間企業と連携してプロモーション活動を行い、市民の増加につなげられたい。」

「コスモスフェスタ、ブルーフェスティバル入場者数の目標を、7万人、10万人と設定することに無理があると思われる。市内外から多くの方が来場するような、より魅力的なイベントとされたい。」

「本多静六博士については、市民にもまだ浸透していないようにも感じられる。久喜市の偉人として、功績の紹介を発信し続けていただきたい。」

「本多静六博士のことを学校教育で取り上げたり、PR活動を行ったりすることで、知名度を上げるとともに久喜市を活気づけられたい。」

という意見がございました。

基本目標7全体では、質問が8件ございました。

回答の内容については資料をご参照いただきたく存じます。

以上でございます。

石上委員長

それでは、基本目標7について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

林委員

全般の中で、民間事業者、民間企業の活用が言及されています。

民間の良いところを活用していくことは非常に必要だと思うのですが、市が「良い事業者」を選択することは非常に重要だと思うのです。補助金目的で、いろいろな事業者が群がってくることは、私も経験的に実感しています。

民間活力の活用と、良い事業者の選択について、上手くバランスをとっていただければと思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

民間事業者の選定に関するご意見をいただきました。施策7-3において、民間活力を生かした施策や民間事業者との積極的な連携について、いくつか意見をいただいているところでございます。

その中でも、林委員のご意見は意見4に近いかと思われます。意見4では「応募した事業者の情報について多角的に検討」とありますが、市では、応募があった場合、市の事業として基準を設けて判断しております。また、県や国の補助金なども活用する事業であれば、これらの要件も全て満たしているか確認しております。

市としては、いろいろな面から事業者を選定できるようにしたうえで、民間事業者の力を活用して、様々な事業に取り組んでいければと考えているところです。

石上委員長

他にございますか。

林委員

事前意見として提示できなかったのですが、意見としてお願いしたい件がございます。

久喜市にはJ:COMとケーブルテレビ久喜の2つの事業者があります。久喜市の秋の美術展に、毎年ケーブルテレビ久喜が来て取材をしています。他のイベントでも、ケーブルテレビ会社が地域の住民によく取材している様子も散見されます。

市における地域コミュニティ推進として、ケーブルテレビを活用してはどうでしょ

うか。ケーブルテレビ久喜は1週間遅れで、インターネットで番組配信等をしておりますので、地域PRに非常に有効なリソースになると思われれます。連携を強化すれば、地域に根差した番組を作る中で、積極的に協力をしてくれるのではないかと思います。市とケーブルテレビとの連携について、盛り込んでいただいたらどうかと考えます。

荒木係長

ケーブルテレビなどを含めた、様々な情報媒体での発信については、市として今後も検討していくところでございます。

林委員のご意見でインターネットでの配信という話がありましたけれども、ケーブルテレビ久喜は、放送から一定期間過ぎた後、YouTubeの公式チャンネル等で、地域の情報などを発信していただいていることを把握しております。

現状、ケーブルテレビ久喜との連携については、「くっきー通信」という、市役所と連携した情報発信コーナーがございます。市職員も出演し、最近開始された市の事業や、市のイベントのPRを行っています。例えば、企画政策課においては、SDGs推進パートナー制度が始まったときに番組に出演させていただいて、制度について宣伝したという実績もございます。

市としても、さまざまな媒体を活用いたしまして、推進している施策の情報について、機会をとらえて発信できていければと考えています。

石上委員長

他によろしいでしょうか。

高山委員

施策7-4の意見2は私が出したものです。

KPIの達成率が3,327.5%となっていてすごいと思ったのですが、行政評価シートの222ページの「施策の主要課題」を見ると、「自然減を考えると長期的には人口減少の傾向にある」という記載がされています。このKPIだけ見てしまうと大幅な目標達成という状況ですので、取り組んでいくべき施策の内容と差ができてしまうのではないかという危機感が少しあります。

自然減を減らすための施策が、健幸・スポーツ都市や、働きがいのある職場を作るとか、他の施策にも絡んでいると思います。施策全体の達成度を判断するにあたり、KPIの数値だけで妥当なのかということが感じられる事例です。今後取り組む内容も変わってくるので、この手法で本当にいいのかと少し感じました。

荒木係長

今いただいた意見は、行政評価シートの221ページ、KPI「人口推移における社会動態の増加数」を参照してのお話でございます。

まず、社会動態がどういった数字か申し上げますと、令和5年4月から令和6年3月までの1年間で、久喜市に転入してきた人数から、転出した人数を引いた数字になりまして、これが1,331人となっています。

次に、自然動態は、久喜市で生まれたこどもの数から、亡くなられた方の数を引いたものとなっています。令和5年度の久喜市の自然動態はマイナス1,315人となっています。

久喜市の人口推移について、自然動態と社会動態を合わせて考えると、プラス16人です。つまり、1年間で久喜市民が16人増加したということが、最終的な結果になっています。

久喜市で魅力ある事業などを実施して多くの方に住んでいただくといった、社会動態を増やすための事業を行っていくことが当然必要でございます。しかし、同じよう

に、自然動態を増やすための施策、出生率向上のための取組でありましたり、皆様が健康に過ごし長生きできるための取組でありましたり、そういった施策も必要であることは、高山委員のおっしゃるとおりでございます。社会動態を増やすための施策や、自然動態を増やすための施策もあわせて、全体的に状況を判断して施策を進めていければと考えているところでございます。

石上委員長

人口の自然増減がK P Iになっている項目はないですか。

荒木係長

人口の自然増減については、第2次総合振興計画や実施計画の中にもK P Iや指標としては含まれておりません。近い内容のもので、平均寿命など別の形で指標として記載されていると思います。

石上委員長

その他いかがでございますか。

浅海委員

私の意見ではないのですが、施策7-1の4の公民館に関するところがすごく気になりました。公民館がなくなってコミュニティセンターに移行しているところですが、今後、超高齢社会になる中で、高齢者の憩いの場として、公民館の利用率は本来増えてくるのかと思います。

コミュニティセンターとしては、場所を貸しているだけで、講座は生涯学習課で一括してやっていると伺いました。令和4年度にどういった経緯で公民館でなくなったのかは知りませんが、1年を経過して「利用率が1ポイント減少であり大きな変化はありません」と回答にあります。1年で1ポイント減少ということは、10年だと10ポイント減少になります。今後の様子を見なければいけませんが、これは大きな変化なのかなと思ひまして、少し気になりました。

荒木係長

施策7-1の質問3と4に関する件になります。コミュニティセンターに関して補足説明をさせていただきます。

久喜市では令和5年4月に旧来公民館であった施設をコミュニティセンターへ変更いたしました。これまで、公民館は5人以上の団体が利用できる施設でした。また、公民館の利用時間は、利用時間帯がある程度ブロックごとにまとまっておりました。例えば、「午前」の時間帯として午前中の3時間程度を1つにまとめており、午後の使用時間も、例えば1時から4時ぐらいまでというような形で、2つや3つの時間帯に分けて使用するものになっていました。

今回コミュニティセンターになったことで、5人以上の団体でなくても個人で利用できるようになったところでございます。また利用時間に関しましても、1時間単位で借りることができるようになりました。例えば、9時から10時までの1時間とか、10時から12時までの2時間というように、使用したい時間を決めて利用できるようになった部分がございます。

担当課からの回答にもありますけれども、利用方法が変わったため、利用の利便性の向上などを周知いたしましたが、少し戸惑いを与えてしまった可能性があり、課題がございます。

また、利用予約の取り方が1時間単位の受付という形に変わった影響も考えられます。これまでは1つの予約で午前中の時間全部取ることができましたが、今は1時間単位のため予約のコマ数が増えています。その分利用率に影響して、単純に比較はし

にくい部分が出てきております。

コミュニティセンターが皆様にとって公共施設として利用しやすく、利便性の高い施設であるよう、今後も市としても目指していければとは考えております。

石上委員長

よろしいでしょうか。

質問4に書かれている利用率と、行政評価シート202ページ、施策7-1成果指標の達成率73.1%は、別物ですか。

荒木係長

成果指標の達成率は、コミュニティセンターの利用者数となっておりますが、※印の注釈にもあるのですが、現状値は旧公民館と旧来からあるコミュニティセンターの利用者数も含めた数字となっております。一方、質問4に記載されている利用率は、旧公民館のみでございます。

加えて、成果指標については、目標値に対する実績値の達成率です。達成率73.1%は、「目標値47万7,698人に対してどのぐらい達成したか」という数値でございます。

それに対しまして、コミュニティセンターの利用率は、「すべての時間帯、開館してから閉館するまでの時間帯に対して、どれぐらい施設予約が入っていたか」を示す数値となっております。

石上委員長

要するに、旧公民館の利用率はあまり変わってないということなのですが、旧公民館を含まない利用率と比べないと、高いか低いかが判断つかないということだと思うのです。あるいは、達成率について、分母と分子が違うのですよね。

おそらく、このご質問の趣旨は、公民館からコミュニティセンターに移行したところ、達成率でも利用率でもいいのですけれども、それが違うのかというご趣旨なのではないかと思うのです。それは今、分からないですよね。

荒木係長

旧公民館を除いた数字としては、今すぐ提示することはできません。

ただ、行政評価シート202ページの成果指標は、令和4年度と令和5年度の実績値ともに、旧公民館とコミュニティセンターの利用者数ですので、比較している対象は変わりません。

石上委員長

その他、基本目標7につきまして意見等ございますか。

松本副委員長

施策7-2の意見1、地域間や国外との交流についての意見に私も賛成です。学生等にできるだけいろいろな体験させてあげられるよう、費用をあててもらいたいと思っています。私が学生の頃も、久喜市は沖縄と提携があって洋上研修に行かせてもらったり、埼玉県も山西省と交流があって、日本と全然違うトイレを経験したり、バスで移動しているときに、日本人が入ったことないだろうというほどの貧困な地域をたまたま通って見たりして、大変勉強になりました。今はいろいろ渡航費用なども高くなってきているので、できるだけ大人ではなく、こどもにその機会を与えるように、検討してもらえたらと思います。

行政評価シートの208ページ以降を見ると、「成人の訪問団」などと書いてあり、いろいろ計画もあると思うのですけれど、できるだけこどもたちの将来のために予算と機会を与えてもらいたいという思いがあります。208ページに記念植樹とか祝賀会など

の事業が書いてあるのですけれども、私が埼玉県の実業で、山西省を訪問したとき、たまたま10周年であったため、中国の方がたくさん集まって祝賀会とかしてくださいましたが、そういった催しよりも、現地の人たちの生活を見る方がずっと心に残っています。参加者は、大人より子どもたちに振ってもらいたいし、交流の中身についても、形式的なものではなく、実質的な将来に役立つ、何らかを考える機会を与えるようなものにしてもらえたらと思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

施策7-2について、海外の姉妹都市に関する件、また、国内国外での交流においても、交流イベントだけではなく、現地を見て子どもたちがいろいろと学んだり、感じたりすることができる機会を増やすということで受けとめさせていただきます。

令和5年度の実績としましては、行政評価シートの210ページから211ページにありますように、成人訪問団をローズバーグ市の方に派遣、中学生に関しましてはローズバーグ市の高校生等を受入となっております。

令和6年度につきましては、入れ替わりまして、成人訪問に関しては受入を行いまして、逆に久喜市の中学生が今年の7月の下旬頃にアメリカのローズバーグ市を訪問するという形で実施しております。

担当課に確認したところ、本事業につきまして今後も継続的に進めていきたいという意向で伺っておりますので、市では今後も子どもたちの人生の糧となるような経験ができるように、事業を進めていければと思っております。

石上委員長

隔年で子どもが行ったり、大人が行ったりするのですか。

荒木係長

おっしゃるとおりです。

成人の方が海外に派遣される年は、市が子どもたちを受け入れます。翌年はそれが入れ替わりまして、子どもたちが派遣されて、成人の方が市にいらっしゃいます。

現在の久喜市では、これを交互に行っているところでございます。

中学生の派遣受入事業に関しましては、ホームステイした相手方が、翌年度久喜市にいらっしゃいますので、ホームステイした方たちが受け入れする形でやりとりをしてございます。

林委員

松本副委員長の体験を聞いて、先ほど、私が話したケーブルテレビやインターネットの話の話を少し関連づけさせていただければと思います。

海外などで体験をして、自分で保存していくこと、体験を共有していくことになると思います。例えば、現在であれば、子どもも成人も、カメラやスマートフォンを持っているので、写真や動画等を撮り、久喜に帰ってきて、自分たちで振り返るとか、皆で共有するとかあるでしょう。共有する道具として、ケーブルテレビとかネットメディアが活用できるのではないかとということで、積極的な活用と申し上げました。

もう1つ、例だけ挙げさせてください。札幌のケーブルテレビでさまざまな取材をした映像が残っているのですけれども、子どもたちに非常に活用されているのが社会科見学でお菓子屋さんに行く映像です。社会科見学に行く前に、札幌のケーブルテレビが、過去に取材に行って撮影したアーカイブを事前に見てから、社会科見学に行くということをやっています。活用の仕方というのは、ただ単に「PRしています」、「載せてもらいました」、「出演させてもらいました」だけではなく、教育や医療に活用していくと本当に価値があります。ケーブルテレビが地元であり、インターネッ

ト発信も活用できるという、久喜市の環境を利用して、コミュニティの質や経験を共有していく度合いを高めていければいいと思いました。

石上委員長

ありがとうございます。  
勝手に久喜だけ変えるわけにはいかないですね。

荒木係長

いくつかご意見をいただきましたが、ケーブルテレビでの発信という点に絞って申し上げますと、企業とのやり取りとなってきますので、具体的にどのような連携ができるか分かりません。

市と地域における企業とのやり取りについては、例えば、久喜市と商業施設の皆様とかと連携協定を結んで、いろいろなPRイベントを行って、情報発信を行わせていただいております。

市と企業の連携をこどもたちの教育等にどう結びつけていくかは、市と企業と、地域の皆様の調整次第というところになってくるかと思えます。いろいろな地域の力をお借りして、協働して何ができるのかは、それぞれの課によって検討していくことになるのではないかと思います。

石上委員長

基本目標7全体について、他にございますか。

(意見等なし)

それでは、先に進めさせていただきます。基本目標8をお願いいたします。

荒木係長

基本目標8について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート質問・意見一覧」の7ページをご覧ください。  
「持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる」です。  
『行政運営・行政改革』に関する目標でございまして、施策は3つございます。

意見についてご説明させていただきます。

施策8-1に関して、5件

「全施策にも関連するが、PDCAサイクルによる施策の実現に向けた行政運営を図るべく、できればそのサイクルをもっと早く回す仕組みに変更、検討願いたい。」

「市職員一人ひとりが能力を向上し、業務の改善や効率化を進めることによって、行政組織の質の向上に取り組まれない。」

「行政評価において、事業の量的成果に加え、評価方法を検討いただきたい。」

「行政評価委員会は開催回数3回でもかなりタイトなスケジュールである。日程の間隔をあける、余裕をもって委員へ資料を送付するなど、今後の運営の仕方は検討いただきたい。」

「能力開発目標を個人・部門レベルで設定して、組織能力の強化に取り組まれない。」

という意見がございました。

8ページをご覧ください。

施策8-2に関して、2件

「オンラインでの申請が可能になることで、利便性が格段に向上している。電子申

請システムの拡充に期待する。」

「産官学連携のまちづくりプロジェクトに参加した市職員の知見を、他事業への活用や市職員の人材育成に活かしてほしい。また、本プロジェクトについて、地域住民と連携して、市民が活躍できる場を創出してほしい。」

という意見がございました。

施策 8-3 に関しては意見がございませんでした。

基本目標 8 全体では、質問が 5 件ございました。

回答の内容については資料をご参照いただきたく存じます。

意見の寄せられなかった施策 8-3 に関する質問は 1 件あり、

「令和 5 年度実績 公文書の公開請求について、受付件数より決定件数が多いのはなぜか。」

と、いただいております。

以上でございます。

石上委員長

それでは、施策 8 について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

林委員

施策 8-1 の意見 3 番ですが、ご提言された人がいればご指摘いただきたいのですが、文として全部表現しきれてないのではないかという気がしています。

この会議で今まで何度も、事業の量的成果に加えて質的成果という話が出ていたと思うのですが、この意見はそういったことを指しているのだと思います。量的評価に加えて、例えばプロセスに関する評価方法を検討していただきたいとか、そういう趣旨ではないかという気がしますので、ご確認いただければと思います。

石上委員長

施策 8-1 の意見 3 を頂戴した委員の方から、何か補足があればということでございます。

(意見等なし)

松本副委員長

石上委員長、学術的な視点から、評価方法についていかがでしょうか。

石上委員長

大変難しいご質問です。この手の評価は、残念ながら限界がございまして、基本的には数字に置き換えられるもので何とか頑張ろうということになります。要は、資質という話が入ってきますと、主観に関わってくるところがございまして。ただし、数字を測るにも、いろいろな物差しがありますので、どの物差しを使うのが適切なのかというところは、しっかりと議論していきたいところかと思っておりますね。

我々の委員会におきましても、いろいろな物差しが指標として出ていますが、この物差しよりもあちらの方がいいのではないかとか、より適切な物差しがあるのではないかと議論は、大いにさせていただいてよろしいかと思っております。

林委員

私もこの意見に近いことを書かせていただいて、いろいろな人の意見を集約して、

このような形になったと思います。行政評価という面では、最終的にこういった数字の形になってくると思うのです。

私は先ほどプロセス評価と言いましたが、例えば、転記を間違えたとか、コミュニケーションのエラーがあったということは、企業の中でも頻繁にあることです。企業によくある品質管理という物差しを行政に当てはめて、行政のプロセスの中で何が起きているかを行政評価の指標として外部に公表するかは、全く別の話だと思います。例えば、事務の品質とか、建てたものの品質とか、庁内組織としてやることは同じだと思いますので、そういったプロセスに注目していくことは必要なことではないかと感じています。

最近の久喜市では、ニュースで報道されている事件が多々起こりましたけれども、まさにプロセスの問題だと思うのです。プロセスに注目し、職員が英知を結集して業務品質を上げていくことを意見としていただければと考えております。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

先ほど石上委員長もおっしゃいましたけれども、プロセスに関する評価は主観的な評価になる部分があります。また、市で共通的に行われている事務でも、課によって、基づく法律や制度が異なるため、手順が少し異なってくる部分はございます。

林委員のおっしゃられましたとおり、事務を適正に行うことは重要なことでございます。市で適切でない事案が発生した場合は、組織内で事案に関しての反省点や課題点等を抽出しまして、それらを内部等で共有することによって、組織としての改善に努めていくということは実施していければと思っております。

また、個人の業務に関して、こういった取組を、どのような過程でやってきたかのプロセス評価については、人事評価の過程において進めていくと思っております。

高山委員

ただ今お話のあった行政評価に関してよろしいですか。

私は、資料1の9ページ、全体に対する意見の5番や質問の8番で、指標の数値目標の設定や、PDCAサイクルを早くまわした方が良いということを出したのですが、こちらに少し絡みます。

細かい事業については定量的な目標でもいいのですが、基本目標のような大目標に数字を置いてしまうと、先ほどの人口増の話もそうなのですが、それで3,000%以上を達成したというのは、少し理解に苦しみます。

できれば、基本目標は先ほど林委員が言われたプロセス評価も考えてほしいです。

あと、防災や教育、安全など、事業内容によっては100%を達成してほしいです。市の役割として90%だから良いと判断されるものではないという、民間企業とは違う部分があると思います。

指標の目標設定の仕方は、そういったところで考えてほしいと思っております。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

新しく第2次総合振興計画になって初めての行政評価委員会で、指標についてさまざまな意見をいただいているところでございます。

この計画で定めた指標は、各基本目標や施策に関する内容の中でも、特に重要となる項目、コアになるような大きな目標をKPIとして設定しております。KPIについては、次の後期計画にあわせて、5年間に変更できないものですが、今後、指標や目標値の在り方を含めて検討していくということになるかとは思っています。

また、目標値の在り方について補足します。高山委員からご意見のあった、社会動態の達成率のパーセンテージが極めて大きかった件について、原因を確認しましたと

ころ、令和5年度の社会動態の実績1,331人は、ここ近年の中でも、かなり大きな数値であったということがございます。目標値の見積りに当たりましては、令和2年度時点の国勢調査時点の実績や、それより前の年度の住民異動の実績などをもとに算出しております。目標値の積算時点では、社会動態は多くても600人ほどでした。しかし、令和5年度は、南栗橋8丁目のBridge Life Platform構想の進展や、大きなマンションの建設といった理由で急激に転入者が増加した状況ですので、これが令和6年度以降も続くものであるか、不明なところもございます。

このように、市の事業の成果として、この実績値がずっと続くものなのか、それとも一時的なものなのかは、すぐに分かりません。今後、そういった経過も踏まえて、今回の実績・成果が良かった要因が特殊な要因でないか判断しながら、成果を維持できるように事業を進めたり、目標値などを検討したりすることになると思います。

次に、防災等に限らず、各施策におきましては、達成率80%や90%を目指すことではなく、目標値の達成を目指して取り組んでいければとは思っております。

石上委員長

その他、基本目標8につきまして、ご発言ございますか。

松本副委員長

直接関係がないかもしれませんが、行政評価シートの253ページから254ページ、施策8-3の施策の方向性(3)「透明性の高い行政運営」についてです。

市の情報公開条例に関して、個人の方が自分の情報を公開してほしいというケースと、市の事業の情報を公開してほしいというケースがあります。情報公開するかどうかの審査まで行った場合、審査する方の専門性について、もう少し精査した方が良いと感じています。

情報公開の審査の結果、情報の中身・質・量・金額等が違っていても、取扱を同じようにされているイメージがあるので、審査を実施するには専門性も考えてやった方がいいのではないかと思ったケースがありました。

透明性が高い情報公開は、公文書館の管轄だと思うのですが、よく考えて、情報収集しながらやっていただきたいと思います。

荒木係長

施策8-3に関するご意見ありがとうございます。

施策8-3の質問1に少し近く、情報公開や個人情報保護の件かと思えます。

市に対して情報公開・個人情報の公開請求がありました場合、市の各担当課などで申請内容を基に、まず公開・非公開を判断します。

その上で、市の判断に対して不服等があった場合は、久喜市情報公開・個人情報保護審査会という審査会が行われまして、例えば市が非公開とした判断が妥当なのかという審議を行い、最終的な公開・非公開を判定していくことになってまいります。

市の透明性の高さについて、個人情報について対外的に出すことができない情報というのは当然ございますが、市の職員としても、市民に対する情報公開を適正に行えるよう、適切な判断に取り組んでいければと思います。

松本副委員長

個人情報の公開は申請者本人だけが対象なのですが、市の事業について公開を求められて公開しないと判断した場合に、市民全体に行き渡らないことになるので、その辺りの判断が非常に難しいと思います。

個人情報よりも、行政の事業に対する情報公開の是非を判断することは難しく、より専門性が必要かと思うので、場合によっては、その分野の専門家に依頼するなど、より公平にした方が良くはないかと思えます。

荒木係長

大変失礼しました。市事業の情報公開の判断も、適切に公開できるよう、審議の仕方等については、担当課も含めて検討していければと思います。

石上委員長

私は、久喜市ではない、他のいくつかの市町村で、情報公開審査会の委員をやっています。

基本的には、市民などが「こういう情報がある、又はあるはずだから見せてほしい」と市役所に請求します。大体的場合、公開できるものはその場で公開する訳です。ただし、市役所として、条例や法令などがいろいろあるので、「公開できません」という決定をすることが時々あります。それに対して、市民が「なぜ駄目なのですか」ともう1回行くと、今度は専門家が集まった審査会に審議が移りまして、条例や法令に照らしあわせて、公開するべきか、公開せざるべきかを判断していきます。

国や全ての自治体にそういう制度がございます。審議会の判断が確かであるか疑問があるとのことですが、審議会では、私のような専門家が集まって、基本的には弁護士の先生が委員長をやる場合が多いのですけれども、そういった第三者の目で、公開すべきか否かというのを判断します。そこで公開するべきだという話がまとまりますと、市役所も最終的に公開するという判断をする場合がほとんどかと思えます。

その辺りは、情報公開における「行政機関が保有している情報は、個人情報を除いて公開すべき」という大原則の基で、法令や条例に則って、然るべき判断や手続きが踏まれているのではないかと推察しております。

その他基本目標8につきまして、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

では、基本目標5から8までご審議いただきましたが、何か言い忘れたことがある方はいらっしゃいますか。

林委員

事務局と委員長に判断をご一任申し上げますが、1点ございます。

施策5-2の意見4に「久喜商工会等と連携して」とあります。イメージですけれども、JCという組織は殊更、郷土愛が強く、凝集性が高くて、行動力があるという印象があるので、JCについて特筆したらどうかという気がします。

私の印象としては、JCは40歳定年で、若い世代の方が活躍されていて、組織外の高齢の方や若い方、学生などに声をかけて巻き込んで事業を進めていければ、ますます強くなっていくのではないかとこの気がします。

私としては、JC久喜にぜひ激励を送りたいという意味で、特筆していただいたらどうかと思っております。最終的なアウトプットについてはご一任いたします。

荒木係長

JC久喜、つまり久喜市青年会議所に関するご意見でございます。

青年会議所は、いろいろな事業をされていらっしゃいますけれども、主に地域福祉や地域の青少年育成などに関することに力を入れている団体でございます。

施策5-2の意見4は「地域経済に関わる支援」でございますので、直接的に青年会議所が関わる部分があるかという懸念はございます。

地域経済に関わることに限らず、広い分野ということであれば、当然、青年会議所も関わってきます。青年会議所も商工会もそうですが、他のいろいろな団体と連携し

て事業を進めることは、実施するべき内容であると思っておりますので、そういった形の意見とさせていただければと思います。

石上委員長

具体的な名称について、商工会は出して良くて、J Cは駄目ということは特にないと思いますが、内容と照らし合わせて、具体的な団体名を出して差し支えないかどうかは、包括的に調整させていただきたいと思います。

石上委員長

他にございますか。

(意見等なし)

それでは、先に進めさせていただきます。全体に対する意見や質問について事務局から説明をお願いします。

荒木係長

全体に対する質問・意見について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート質問・意見一覧」の9ページをご覧ください。

意見は6件ございました。

「市の実施している施策を、より広く市民へ周知するための工夫が求められる。」

「公共施設について、組織の垣根を超えた、包括的または効率的な維持管理や運営方法を検討されたい。」

「「美しい田園都市の景観」を創造する観点から、市の施策全般について、環境に配慮した政策を推進されたい。」

「市の各施策について、国や県の事業や補助金等を積極的に活用されたい。」

「基本目標には定量的に測れる部分と、定性的な部分、そして市民の評価などもあるかと考える。K P Iの数値目標が、必ずしも基本目標全体の達成具合を見定めることに妥当性があるとは思えないケースも見受けられる。K P Iは事務事業（細施策）で利用し、基本目標は違う設定の仕方に変更するなど検討されたい。」

「行政評価シートの記載項目「決算額（円）」とあるが、本委員会での評価対象か分からないが、詳細が表記されていないため評価のやりようがなかった。多数の案件があり、本委員会で重視する案件が分からなかった。行政評価委員会の開催回数は少ないと感じる。」

という意見がございました。

質問は4件ございました。

回答の内容については資料をご参照いただきたく存じます。

以上でございます。

石上委員長

全体に対する意見や質問について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

山田委員

この前も行政評価委員会についてご意見が出ていたかと思うのですが、私は、膨大な資料に目を通して精査する時間が短いと感じています。その中でも、今回の委員会では皆様のご意見とご質問がすごくたくさん出ていると思いました。時間を割いて、皆さんよくご検討されたのだと思います。

また、実際に集まって審議する時間と回数についても、結構急いでやっている部分

があり、もう少し十分な時間をいただけたらと思いますので、ご検討をお願いしたい  
と思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

今年度の行政評価委員会について、第3回の委員会では、皆様に意見の調整等ご協  
力いただきまして、資料を事前に送付させていただきましたけれども、第1回や第2  
回委員会に関しては、事前に送付することができず、大変失礼いたしました。

令和7年度、令和8年度と行政評価委員会は続いてきますけれども、令和7年度  
は、内容を鑑みまして2回開催を予定しています。

来年度の会議資料をどのくらい事前に準備できるか、皆様にご審議いただく時間を  
どれくらい確保できるかにつきましては、スケジュールとの調整となってきますけれ  
ども、なるべく皆様に、資料の内容について確認いただき、ご意見等を検討する時間  
を十分に設けられるよう検討していければと思います。

石上委員長

来年度の行政評価シートが仕上がるのは、大体いつごろなのですか。

荒木係長

今年度に関しては、第1回行政評価委員会の1週間から10日前に、行政評価シー  
トの内容が確定しています。行政評価委員会の前に、市の内部委員による行政評価会  
議がありまして、その会議の決定を経て資料の内容が確定します。その会議との間隔  
を含めた調整なども、来年度は図っていければと思います。

また、今回の委員会では、資料の送付等について調整させていただきましたので、  
第3回資料送付と同じように、来年度の委員会におきましては、事前にメールでの送  
付などという形も検討できればと思っております。

石上委員長

いずれにしろ行政評価シートが出来上がらないと、我々が仕事に入れられないわけ  
でございます。来年度の行政評価シートの完成は、大体10月中になるのですか。

荒木係長

来年度は、行政評価全体をもう少し早めに取り組むことを考えております。今後ス  
ケジュール調整もございますが、来年度は7月下旬頃に行政評価委員会を開催させ  
ていただければと考えています。したがって、内部の会議等も含めまして、資料の完成  
は、おそらく7月上旬ごろになるかと思えます。

資料送付は7月上旬から中旬になります。どれくらい確認いただく時間を設けられ  
るかについては、今年度は少し短かったという反省もありますので、調整できるよう  
に検討してまいりたいと思います。

石上委員長

早ければ夏ぐらいにはでき上がっている年もあるということです。最終的に委員会  
意見を出すのはいつまでというのは決まっていますか。

荒木係長

委員会意見はスケジュール全体の見直しも検討しておりまして、全体的に前倒しに  
なり、8月下旬の外部公開を考えております。

今回の委員会意見にもPDCAサイクルをより良く回すという話もありました。

これまでの第1次総合振興計画では、事務事業評価と施策評価と分かれていたもの

を行政評価シートに統合し、評価に要する時間を短くしましたので、今後の方針としましては、行政評価結果も早い時期に取りまとめ、今後の事業や予算編成などに反映するスピードを上げようということも考えております。

そのため、来年度は8月下旬の公開を考えているところでございます。

石上委員長

我々の仕事は1か月半ぐらいの間に、集中的にしないといけないということですが、できるだけ効率的に進められるようにしたいと思います。

高山委員

私も今年から初めて委員になったのですが、最初やり方がよく分からなかったもので、委員会の前に勉強会のようなものを開いてほしいと要望したぐらいです。

事務局の方がまとめることは大変だとは思っておりますが、やはり来年の委員会の開催が2回というのは少ないと思います。

P D C Aを早く回されるということで、行政評価シートの完成が8月ごろになるということです。最初に令和5年度の実施結果を令和7年度予算に反映されると聞いた時は少しびっくりしました。8月に完成するのであれば、できれば10月からの下半期に反映されるとか、補正予算に加えるとか、予算への反映サイクルは早くしてもらわないといけないと思います。繰り返しになりますが、令和5年度の評価を令和7年度の予算に反させるのは、少し遅いという気がしています。

事務局の人は大変ですが、できるだけ早めてもらうようにお願いしたいです。

荒木係長

来年度の行政評価の内容としては、令和6年度実施事業に関して評価していくこととなります。評価結果の取りまとめが早くなったとしても、基本的にはその結果を反映するのは、令和8年度予算が主になってくるかと思います。

来年度実施した評価結果を、令和7年度中の補正予算等にすぐ反映することは難しく、実施できるか分かりませんが、少なくとも、行政評価委員会にて皆様からいただいた意見や考えを、より早く行政の事業に結びつけていくことができるかと思えます。市では、委員会開催時期の調整や、資料が皆様に早く行き渡り確認いただける体制など、委員の皆様が検討しやすい環境を整えていければと思いますので、ご協力をお願いいたします。

石上委員長

来年度のより効率的な運営につきましては、事務局と相談して、場合によっては、プレ会議を開くような形も含めて、検討させていただきたいと思えます。

その節はどうぞよろしく願います。

他にございますか。

(意見等なし)

先に進めまして、令和6年度行政評価シート意見(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

荒木係長

令和6年度行政評価シート意見(案)について説明させていただきます。

前回の委員会での審議内容を基に、意見を整理いたしました。

内容につきましては、事前にお配りさせていただいたとおりでございます。時間の都合もございまして、内容の説明については割愛させていただきます。

石上委員長

意見案について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

高山委員

施策2-5で「シニア世代が地域において「人財」として活躍できる」とあります。この「人財」の表記について、材料の材から財産の財に変えていただいたのは非常にありがたいです。民間でも社員を大切にしている会社は、業績を上げていると言われているのですが、そういった会社は人「材」というのを公有財産の「財」に、変えている企業が増えてきています。

久喜市の独自性、あるいはこれを魅力に人が集まってくる、そんな期待も非常にできるのではないかと思います。

石上委員長

その他いかがでしょうか。

松本副委員長

市職員の準備として、先ほどスケジュールとか回数とか説明会の話がありました。

施策にDX化も書いてあることですし、皆が集まらないでYouTubeに撮って、非公開の部分で「初めての委員さんは事前に見ておいてください」とすることはいかがでしょうか。

あと、インターネットに載っている他の委員会の動画を見ると、資料がタブレット端末で共有されて、紙の資料は廃止しています。それは利便性とか、委員さんの意見で考え方が分かれると思うのですけれど、質が担保できればいいと思うので、大変な部分はITを使うなど、市の職員が簡単になる方法を提案してもらい、やっていただいてもいいのかなと思いました。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。委員さんもさまざまな意見があると思いますので、できるかどうかは調整次第になります。

行政評価委員会をはじめ、さまざまな委員会で、民間の方や若い世代の方が参加しやすく、活躍できるよう、いろいろな取組を進めているところです。今後、インターネットでの配信や、資料配布のやり方を検討していく方法についてですが、それを委員さんが使えるかどうかという部分が課題であると考えられます。

市全体でICT化についての対応は、今後も検討してまいりますので、委員会の活動においても、検討していければと思います。

石上委員長

その他、意見案についてよろしいでしょうか。

野村委員

全体についての意見です。

私はこの委員会に出て、市がこういう考えを持っているとか、こういった内容の施策がたくさんあるとか、将来についていろいろ考えているということが、大変よく分かりました。

ただし、広く市民の方に、それらの内容が上手く伝わっているかという疑問です。おそらく広報の手段が限られていて、広報紙やホームページなどからしか市の情報は見られないと思うのです。今はSNS時代ですし、より広く市民の方に知っていただくことによって、より施策も達成できたり、内容も充実していったりすることは

間違いないので、そこの部分を考えて、重視してもらおうとより施策が活きてくるのではないのかと思います。

昨年から今年にかけて、宇都宮市がテレビでCMを打っていましたよね。たまに、宇都宮市に行くのですけれども、すごく良い街になっています。PRすることによって、更なる人口増とかにも繋がっていると思います。そこまでいかないとしても、先ほどケーブルテレビという話もありましたけれども、何かしらいろいろなメディア等を通じて、施策を広めていく工夫を考えていただけたらと、この委員会を通じて感じました。

石上委員長

ありがとうございます。

今のご意見は、全体の意見に位置付けて、反映させていただきたいと思います。

荒木係長

かしこまりました。

野村委員

市内だけでなく「市外に対して」という文言も入れられますか。

荒木係長

承りました。

資料1の9ページ、全体の意見1に関して「広く市民へ」となっていますが、「広く市民や市外の方へ」周知するという内容で記載を検討いたします。

石上委員長

他にございますか。

(意見等なし)

以上で基本目標1から4までの意見を確定とします。

本日ご審議いただく内容はここまでとし、審議いただいた内容の意見までは確定といたします。

それでは、議題(1)は以上とさせていただきます。

## 2 議 題

### (2) その他

石上委員長

議題(2)その他について、委員の皆さんから何かございますか。

(意見等なし)

事務局から、何かありますか。

荒木係長

今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

冒頭に説明させていただきましたとおり、本日ご審議いただいた、基本目標5から8及び全体に対するご意見については、事務局において取りまとめまして、メールにて意見(案)をお送りいたします。

委員の皆様におかれましては、ご確認のうえ、修正箇所等についてご連絡をお願いいたします。期限については、通知の際にお知らせさせていただきます。委員の皆様からご連絡いただいた内容を反映し、委員会意見として委員長一任のうえ確定します。

確定した意見一覧につきましては、委員の皆様にもメールにて共有させていただきます。また、意見欄に記載した行政評価シートは、12月下旬を目途に、久喜市ホームページ等で一般に公開いたします。

次に、来年度の開催予定といたしましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、令和7年7月から8月にかけて、委員会を2回開催する予定で考えております。令和7年度になりましたら、ご案内させていただきます。

以上でございます。

石上委員長

事務局から、委員会意見や次年度の委員会などについて説明がありました。委員の皆様から何かご質問等ございますか。

(意見等なし)

以上で本日の議題は終了といたしまして、進行を司会に戻したいと思います。

### 3 閉会

菊地課長

石上委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。

今年度の委員会は、本日で最後となります。

資料のうち、冊子の第2次久喜市総合振興計画は、来年度以降の委員会でも使用しますので、よろしく願いいたします。

以上で、令和6年度第3回久喜市行政評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 6年 12月 13日

石上 泰州

大平 希美